【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第25期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ピーバンドットコム
【英訳名】	p-ban.com Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　後藤　康進
【本店の所在の場所】	東京都千代田区五番町14番地　五番町光ビル４F
【電話番号】	03-3261-3431（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO　　湯澤　正作
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区五番町14番地　五番町光ビル４F
【電話番号】	03-3265-0343
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO　　湯澤　正作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 中間会計期間	第25期 中間会計期間	第24期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	1,060,653	1,238,625	2,311,924
経常利益	（千円）	59,142	82,053	187,023
中間（当期）純利益	（千円）	40,635	56,050	106,013
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	181,518	181,619	181,619
発行済株式総数	（株）	4,990,006	4,992,406	4,992,406
純資産額	（千円）	1,377,503	1,469,830	1,443,741
総資産額	（千円）	1,728,034	1,821,602	1,827,718
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	8.66	11.91	22.57
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	8.64	11.90	22.53
１株当たり配当額	（円）	―	―	10.00
自己資本比率	（%）	79.7	80.7	79.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	71,164	38,812	190,479
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△15,807	△85,130	△66,716
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△46,590	△47,036	△46,403
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,146,356	1,121,598	1,214,954

（注）１．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）における国内エレクトロニクス業界では、世界的なAI関連需要の拡大を背景に、電子部品や半導体製造装置等の受注増加がみられました。一方、原材料の供給制約や物流面の影響への対応も求められました。当社においては、既存顧客からの継続的な引き合いに加え、量産案件や調達先の見直しに伴う相談が寄せられる一方、原材料価格及び国際物流費の上昇等への対応が課題となりました。

こうした中、当社は、2026年６月に公表した中期経営計画に基づき、将来の成長に向けた再投資・基盤整備を進めるとともに、プリント基板の設計・製造・実装から部品調達・在庫管理までを一体的に支援するサービスの拡充に取り組みました。

1. システム基盤の刷新及びデータ活用体制の整備

P板.comについては、見積・注文・出荷等の各工程における顧客利便性と業務効率の向上を目指し、システム基盤の全面刷新に向けた開発を継続しました。また、顧客・案件情報の集約やサービスの利用状況を分析するためのデータ基盤の整備を進め、顧客ニーズをサービス改善や提案活動に反映する体制の構築に取り組みました。

GUGEN Hubでは、BOM（部品表）と顧客在庫の照合、不足部品の可視化、部品調達及び実装サービスへの連携機能を強化し、顧客の部品管理・調達業務の負担軽減と継続利用の促進を図りました。

2. 営業・顧客対応力の強化及び調達体制の見直し

AI半導体関連の需要拡大やデータセンターの建設、関連分野への投資の進展を背景に、プリント基板の量産案件の引き合いが増加しました。当社は、こうした需要を取り込むため、収益性を踏まえながら、電子機器の完成品を開発段階から製品化・量産まで支援する「S-GOK」から、基板製造・実装・部品調達の量産案件への対応に営業活動の重点を移しました。

これらの需要への対応においては、従来から進めてきた、Webを通じた見込み顧客の獲得と、インサイドセールスによる顧客フォロー及びフィールドセールスによる個別提案を連携させる取り組みが、案件の獲得や関連サービスの利用拡大を支えました。これらの仕組みと人の連携により、既存顧客への提案活動や量産案件に関する個別相談への対応を強化し、顧客の仕様・納期等に応じた提案や、基板製造とあわせた実装・部品調達サービスの利用促進に取り組みました。また、専門人材の採用・育成や技術知識の共有、AIを活用した業務支援の検証を進め、顧客対応力と業務効率の向上に努めました。

調達面では、原材料価格及び物流費の上昇等に対応するため、国内外の仕入先の活用や発注先・調達条件の見直しを進めるとともに、一部サービスにおける価格体系の見直しに取り組みました。さらに、電子部品の調達基盤の強化に向け、DigiKeyとの大口購入割引契約に続き、９月には同社とのAPI連携を開始し、GUGEN Hub上で部品の価格・納期等の情報を確認できる環境を整備しました。

3. 開発支援領域の拡充及び海外事業基盤の整備

開発の上流工程においては、AI設計ツールに電子回路図の自動生成機能を追加したほか、センサのデモ機開発支援サービスgeneとローム株式会社のAI技術Solist-AIを組み合わせ、コードを書かずにエッジAIの試作・評価ができる組み込みAI開発キットの提供を開始しました。また、センサモジュールの開発・納品など、評価・試作を支援する取り組みを進めました。

海外では、顧客の海外拠点からの直接発注を受け、製造した基板を現地へ直送する体制を拡充し、日本本社を介した確認・手配に係る顧客の負担軽減を図るなど、海外顧客との接点拡大及び供給体制の整備に取り組みました。

以上の取り組みのもと、当中間会計期間の売上高は1,238,625千円（前年同期比16.8%増）となりました。サービス別では、量産案件の増加もあり製造サービスが同19.1%増となったほか、基板製造とあわせた利用の拡大により、実装サービスが同15.9%増、部品調達サービスが同100.4%増と伸長しました。

売上総利益は、主要サービスの売上拡大により、456,842千円（同15.7%増）となりました。一方、製造サービスの売上総利益率は前年同期並みを維持したものの、実装及び部品調達サービスでは原価率が上昇し、全社の売上総利益率は前年同期の37.2%から36.9%へ低下しました。当中間会計期間においては、価格体系の見直しや仕入先・調達条件の改善を進めたものの、全社の売上総利益率の前年同期水準への回復には至りませんでした。引き続き、価格体系及び調達体制の見直しを通じ、収益性の改善に取り組んでまいります。

販売費及び一般管理費は、人件費、ソフトウェア・クラウド利用料、減価償却費及び支払報酬等の増加により、376,890千円（同12.0%増）となりました。その増加率は売上高の増加率を下回り、売上総利益の増加61,858千円が販売費及び一般管理費の増加40,425千円を上回ったことから、営業利益は79,951千円（同36.6%増）となり、営業利益率は前年同期の5.5%から6.5%へ上昇しました。また、経常利益は82,053千円（同38.7%増）、中間純利益は56,050千円（同37.9%増）となりました。

なお、当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産の状況

（資産の部）

当中間会計期間末における総資産は1,821,602千円となり、前事業年度末と比較して6,115千円の減少となりました。主な要因は、無形固定資産が68,152千円、商品が23,123千円増加した一方、現金及び預金が93,355千円、売掛金が27,581千円減少したこと等によります。

（負債の部）

当中間会計期間末における負債合計は351,771千円となり、前事業年度末と比較して32,204千円の減少となりました。主な要因は、賞与引当金が20,558千円増加した一方、未払金が33,181千円、未払消費税等が16,001千円、未払法人税等が6,410千円減少したこと等によります。

（純資産の部）

当中間会計期間末における純資産合計は1,469,830千円となり、前事業年度末と比較して26,089千円の増加となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が11,128千円増加したこと、中間純利益56,050千円の計上による増加と剰余金の配当47,030千円などによる減少により利益剰余金が5,882千円増加したこと及び自己株式の処分により自己株式が9,086千円減少したこと等によります。

② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ93,355千円減少し、1,121,598千円となりました。キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は38,812千円（前中間会計期間は71,164千円の増加）となりました。これは、税引前中間純利益82,053千円の計上、減価償却費15,509千円の計上、引当金の増加18,853千円、売上債権の減少28,872千円、棚卸資産の増加23,128千円、未払金の減少32,302千円、未払消費税等の減少16,001千円、法人税等の支払額29,357千円等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は85,130千円（前中間会計期間は15,807千円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出2,921千円、無形固定資産の取得による支出78,609千円、保険積立金の積立による支出3,600千円によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は47,036千円（前中間会計期間は46,590千円の減少）となりました。これは、配当金の支払による支出47,036千円によります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数 （株） （ 2026年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,992,406	4,992,406	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株であります。
計	4,992,406	4,992,406	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	-	4,992,406	-	181,619	-	147,619

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社インフロー	東京都新宿区西新宿3-3-13	1,554	32.94
田坂　正樹	東京都新宿区	464	9.84
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木1-6-1	163	3.46
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2-6-21	157	3.33
髙崎　誠二	大阪府阪南市	65	1.39
後藤　康進	東京都新宿区	63	1.34
五十畑　輝夫	栃木県栃木市	60	1.27
土屋　拳	宮城県仙台市宮城野区	60	1.27
丹治　和之	岡山県岡山市中区	57	1.22
三ツ谷　直也	大阪府茨木市	55	1.17
計	―	2,699	57.22

（注）　発行済株式数（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 274,500	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,713,600	47,136	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,306	―	―
発行済株式総数	4,992,406	―	―
総株主の議決権	―	47,136	―

（注）　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が83株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ピーバンドットコム	東京都千代田区五番町14番地	274,500	―	274,500	5.50
計	―	274,500	―	274,500	5.50

（注）　上記の他に単元未満株式として自己株式を83株保有しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,214,954	1,121,598
電子記録債権	3,300	2,008
売掛金	310,703	283,122
商品	22,769	45,892
その他	16,660	28,484
貸倒引当金	△1,644	△1,550
流動資産合計	1,566,743	1,479,555
固定資産		
有形固定資産	16,135	15,543
無形固定資産	83,865	152,018
投資その他の資産		
その他	161,128	174,668
貸倒引当金	△154	△184
投資その他の資産合計	160,974	174,484
固定資産合計	260,975	342,046
資産合計	1,827,718	1,821,602
負債の部		
流動負債		
買掛金	230,228	230,323
未払法人税等	33,131	26,721
賞与引当金	3,394	23,952
その他	102,695	55,468
流動負債合計	369,449	336,465
固定負債		
退職給付引当金	14,527	15,306
固定負債合計	14,527	15,306
負債合計	383,976	351,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	181,619	181,619
資本剰余金	147,619	147,619
利益剰余金	1,291,681	1,297,564
自己株式	△178,523	△169,436
株主資本合計	1,442,398	1,457,367
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,305	12,434
評価・換算差額等合計	1,305	12,434
新株予約権	37	29
純資産合計	1,443,741	1,469,830
負債純資産合計	1,827,718	1,821,602

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	1,060,653	1,238,625
売上原価	665,669	781,783
売上総利益	394,983	456,842
販売費及び一般管理費	※ 336,465	※ 376,890
営業利益	58,518	79,951
営業外収益		
受取利息	1,073	1,668
受取手数料	97	-
キャッシュバック収入	245	398
セミナー収入	-	515
その他	244	408
営業外収益合計	1,659	2,990
営業外費用		
為替差損	106	37
投資事業組合運用損	876	586
その他	53	264
営業外費用合計	1,036	888
経常利益	59,142	82,053
税引前中間純利益	59,142	82,053
法人税、住民税及び事業税	13,685	23,162
法人税等調整額	4,821	2,840
法人税等合計	18,506	26,002
中間純利益	40,635	56,050

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	59,142	82,053
減価償却費	10,981	15,509
引当金の増減額（△は減少）	15,542	18,853
受取利息及び受取配当金	△1,073	△1,668
為替差損益（△は益）	19	1
投資事業組合運用損益（△は益）	876	586
株式報酬費用	3,424	2,210
売上債権の増減額（△は増加）	39,577	28,872
棚卸資産の増減額（△は増加）	△8,539	△23,128
仕入債務の増減額（△は減少）	1,237	95
破産更生債権等の増減額（△は増加）	－	△30
前払費用の増減額（△は増加）	△7,878	△4,188
未払金の増減額（△は減少）	△23,894	△32,302
未払費用の増減額（△は減少）	4,369	5,515
契約負債の増減額（△は減少）	－	△460
未払消費税等の増減額（△は減少）	△6,573	△16,001
その他	11,908	△9,417
小計	99,118	66,501
利息及び配当金の受取額	1,073	1,668
法人税等の支払額	△29,028	△29,357
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,164	38,812
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,539	△2,921
無形固定資産の取得による支出	△9,667	△78,609
保険積立金の積立による支出	△3,600	△3,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,807	△85,130
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	201	－
配当金の支払額	△46,792	△47,036
財務活動によるキャッシュ・フロー	△46,590	△47,036
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	△1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,746	△93,355
現金及び現金同等物の期首残高	1,137,609	1,214,954
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,146,356	※ 1,121,598

【注記事項】

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬	53,746千円	49,062千円
給料手当	90,198 〃	104,700 〃
退職給付費用	3,796 〃	3,414 〃
賞与引当金繰入額	18,215 〃	21,648 〃
広告宣伝費	18,802 〃	21,069 〃
減価償却費	10,981 〃	15,509 〃
貸倒引当金繰入額	△8 〃	△64 〃

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,146,356千円	1,121,598千円
現金及び現金同等物	1,146,356	1,121,598

（株主資本等関係）

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	46,893	10.00	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日 定時株主総会	普通株式	47,030	10.00	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。なお、当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであります。

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
Eコマース事業	1,000,573	1,217,810
その他	60,079	20,814
顧客との契約から生じる収益	1,060,653	1,238,625
その他の収益	－	－
外部顧客への売上高	1,060,653	1,238,625

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	8円66銭	11円91銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	40,635	56,050
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純利益（千円）	40,635	56,050
普通株式の期中平均株式数（株）	4,692,479	4,707,524
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	8円64銭	11円90銭
（算定上の基礎）		
中間純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	10,638	4,077
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社ピーバンドットコム
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　若 山 聡 満

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐 賀 睦 美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーバンドットコムの2026年4月1日から2027年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーバンドットコムの2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。